

# 第36期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

## ● 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

## ● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」

## ● 計算書類

「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第36期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

スターシーズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制の充実に向けての基本方針及び運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。

#### (運用状況)

「企業行動指針」を社内ポータルに掲載し、常時閲覧できる環境を整え、啓蒙を図っている。

- ② 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。

#### (運用状況)

当事業年度において、取締役会を23回開催している。

- ③ 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。

#### (運用状況)

常勤監査役は全ての取締役会に出席し、意見交換を行っている。

- ④ 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るために監査機能を強化する。

#### (運用状況)

当事業年度は、2名の社外監査役が、客観的立場から経営を監視している。

- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

#### (運用状況)

公益社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会に加入しており、また、社内でも適宜、啓蒙を図り、反社会的勢力の排除に努めている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、隨時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

#### (運用状況)

「文書管理規程」に基づき、適切に管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。

(運用状況)

各部長は、予見できるリスクの把握に努め、状況を報告している。

- ② 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(運用状況)

認識したリスクについては、適切に対応している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을確保するため의体制

- ① 経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。

(運用状況)

経営計画を策定している。また、目標達成に向けて、年度ごとに実行予算を策定して進捗管理を行い、必要な対策を講じている。

- ② 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

(運用状況)

「職務権限規程」に基づき、明確かつ効率的な職務執行を図っている。

- ③ 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(運用状況)

「業務決裁基準」に基づき、重要な経営課題については、取締役会で意思決定を行っている。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため의体制

- ① 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。

(運用状況)

「企業行動指針」、「店舗運用マニュアル」を店舗に常備し、意識の徹底を図っている。

- ② 「ヘルpline」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

(運用状況)

通報者保護の方針を徹底している。また、「ヘルpline」は社内窓口の他、社外の弁護士事務所を窓口として設置している。

- ③ 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(運用状況)

内部監査室は、年度監査計画を策定して効果的な内部監査を行っており、リスク管理に努めている。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業方針及び経営計画を定め活動を行う。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスク管理委員会で報告を受ける。

当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

(運用状況)

当社は、上記項目に沿って、業務を実施している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

② 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

(運用状況)

当事業年度における該当事項はない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(運用状況)

監査役は取締役会他、社内の主要な会議に出席しており、必要な報告を受けている。

② 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取扱を受けることはない。

(運用状況)

報告者に不利な取扱がないよう、方針を徹底している。

③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

(運用状況)

監査役は、社内の主要な会議に出席し、業務の執行状況を把握している。

- ④ 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、隨時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

(運用状況)

監査役は、必要に応じて書類を閲覧し、説明を受けている。

- ⑤ 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。

(運用状況)

監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について説明を受けている。

- ⑥ 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(運用状況)

内部監査室は、監査役の請求に適切に対応している。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(運用状況)

監査役は、代表取締役、内部監査室と必要に応じて、意見交換を行っており、実効的な監査を実施している。

- ② 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。

(運用状況)

監査役は、適切に外部専門家を活用している。

- ③ 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(運用状況)

監査役の職務遂行に必要な費用の支払いを行っている。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「内部統制プロジェクト」を組織する。

(運用状況)

年度の内部統制基本計画を策定し、「内部統制プロジェクト」により評価を実施している。

- ② 「内部統制プロジェクト」は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価体制の整備及び適切な運用を実施する。

(運用状況)

金融商品取引法に基づき、適切に内部統制評価を実施している。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	899,296	△465,507	△72	483,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△530,682		△530,682
欠損補填		△465,163	465,163		-
自己株式の取得				△38	△38
新株の発行	224,000	224,000			448,000
新株の発行（新株予約権の行使）	41,715	41,715			83,430
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,997	9,997			19,994
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	275,712	△189,451	△65,519	△38	20,703
当期末残高	325,712	709,845	△531,026	△110	504,420

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	-	-	-	483,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）					△530,682
欠損補填					-
自己株式の取得					△38
新株の発行					448,000
新株の発行（新株予約権の 行使）					83,430
新株の発行（譲渡制限付株 式報酬）					19,994
連結子会社の増加による非 支配株主持分の増減				16,631	16,631
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,384	3,384	64,770		68,154
当期変動額合計	3,384	3,384	64,770	16,631	105,489
当期末残高	3,384	3,384	64,770	16,631	589,206

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社数 4 社

・連結子会社の名称 株式会社チヂカカ、T C A 株式会社、株式会社ミヤマ、株式会社M F 6

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### 2. 会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・特許権・商標権 経済的寿命（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ・商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

##### ・ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

##### ・ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、建物所有者・マスターリース所有者等を顧客として役務提供を行う事業であり、顧客との建物管理業務委託契約に基づき、設備保守管理、清掃業務等業務について役務提供を行う義務があります。収益を認識する時点については、上記役務提供が完了した時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### 棚卸資産の評価方法の変更

連結子会社における商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、適正な商品の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針の統一の観点から商品の評価方法について、検討したことによるものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 棚卸資産の評価

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品 767, 218千円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しております。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

#### 6. 連結貸借対照表に関する注記

##### 担保資産及び担保付債務

###### (1) 担保に供している資産

土地	16, 008千円
建物及び構築物	57, 379千円
投資有価証券	97, 048千円
合計	170, 435千円

###### (2) 担保付債務

長期借入金（1年内返済予定分含む）	147, 506千円
合計	147, 506千円

有形固定資産の減価償却累計額 607, 690千円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
直営店舗	建物附属設備他	国内（宮城県他）	2,136
共用資産	建物附属設備他	国内（東京他）	44,826
合計			46,962

当社グループは、直営店舗については店舗ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。また、直営店舗以外の事業用資産については、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。本社設備等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングをおこなっております。

店舗損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した営業店舗については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,136千円）として特別損失に計上しております。

また、共用資産については、営業損益が継続してマイナスであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44,826千円）として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	2,882,800株	1,308,000株	-	4,190,800株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 1,120,000株

特定譲渡制限付株式の発行による増加 26,000株

第4回新株予約権の行使による増加 162,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	112株	50株	-	162株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末における新株予約権に関する事項

当該連結会計年度の末における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数。

普通株式 4,318,000株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

主に売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。

借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するため、実需に基づくものに限定しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	97,048	97,048	—
② 敷金及び保証金	458,643	442,929	△15,714
資産計	555,692	539,977	△15,714
③ 長期借入金 (一年内返済予定含む)	469,057	468,599	△457
負債計	469,057	468,599	△457

※「市場価格のない株式等」は「①投資有価証券」には含めておりません、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式 30,000千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97,048	—	—	97,048

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	442,929	—	442,929
長期借入金 (一年内返済予定含む)	—	468,599	—	468,599

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ・ 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

- ・ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 121円18銭  
(2) 1株当たり当期純損失 △131円16銭

## 11. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	衣料品等事業	ビルメンテナンス事業	計	その他 (注1)	合計
顧客との契約から生じる収益	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179

(注) 1.. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントでありDXコンサルティング事業であります。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に係る事項に関する注記 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1.2. 企業結合等に関する注記

### (株式取得による企業結合)

当社は、2024年8月9日付けで株式会社ミヤマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ミヤマ

事業内容 ビルメンテナンス

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業である衣料品小売事業は、天候要因・時流の変化・景気動向・消費者の行動様式変化などの、外部環境の影響を受けやすい業態であると認識しており、これらの外部環境が変化した場合においても、安定的に収益を生み出す事業ポートフォリオを構築する必要があると考え、ビルメンテナンス事業として、清掃・設備管理・環境衛生管理・消防設備保守管理等を営むミヤマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

##### (3) 企業結合日

2024年8月31日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### (5) 結合後企業の名称

株式会社ミヤマ

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するものであります。

## 2. 連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 30,000千円

取得原価 30,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

10,382千円

(2) 発生原因

主としてビルメンテナンス事業の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(事業譲受による企業結合)

当社は、2024年8月9日付けで株式会社ゼアーより作業録画ソリューション「テモトル」に関する事業を譲受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 事業内容

被取得企業の名称 株式会社ゼアー

作業録画ソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、既存の衣料品小売事業に依存する事業構成を見直し、今後の飛躍的な成長戦略を構築するため、事業ポートフォリオの多様化を進める方針です。今般、その施策の一環として、ゼアーガが営んでいる作業録画ソリューション「テモトル」に関する事業を当社が譲受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2024年8月31日

(4)企業結合の法的形式

事業譲受

(5)事業譲受を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたものであります。

2. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 30,000千円

取得原価 30,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

15,399千円

(2)発生原因

主として作業録画ソリューション「テモトル」の事業拡大によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(第三者割当増資引受による企業結合)

当社は、2025年1月20日付けで株式会社MF 6の株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社MF 6

事業内容 ライブコマースによるアンティーク販売

(2)企業結合を行った主な理由

MF 6は、強みであるインフルエンス力に一層磨きをかけるべく、ライブコマースを軸としたマーケティング事業に特化して、2023年10月に設立されたスタートアップ企業であります。ライブ及びSNSでの発信を通じて、ファン層に喜び

をもたらし続けることが事業成長につながるという成長スパイラルを生み、シェア拡大に寄与してまいりました。これからも顧客に「世界にひとつを届ける」という経営理念・ビジョンの実現を目指してまいります。

そのノウハウを当社グループの既存事業である衣料品小売事業においても活用することで当社グループのマーケティングが強化され、MF 6にとっては当社グループ店舗を拠点とした新たな販路による売上拡大も見込めるなどシナジー効果が期待されることから、当社グループの利益に貢献するものと判断いたしました。

(3)企業結合日

2025年2月28日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

株式会社MF 6

(6)取得した議決権比率

60%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 40,500千円

取得原価 40,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

15,553千円

(2) 発生原因

主としてライブコマースによるアンティーク販売事業の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

1 3. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年4月18日付けで当社の100%子会社である株式会社ミヤマの発行済株式の全部を須藤信由氏に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しており、2025年4月21日付で同株式の譲渡を実行いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2024年8月9日に株式会社ミヤマの全株式を取得し連結子会社化いたしました。株式会社ミヤマは1990年に設立され、長野県を中心として30年以上に渡ってビルメンテナンス事業を継続して営み、取引先との信頼関係も強固で確固たる営業基盤を有しております、安定的にグループの利益に寄与するものと判断したものです。

その後も、当社は継続して、新規事業の開拓を進めており、現在は、系統用蓄電池事業への取り組みに注力をしております。そのような状況において、ミヤマの代表取締役であり当社の執行役員を務める須藤氏よりミヤマ株式を譲渡してほしい旨の要請があり、当社も選択と集中の観点から承諾し、その全株式を譲渡するに至ったものです。

(2) 異動する子会社の概要

・異動する子会社等の概要

株式会社ミヤマ

①名称 株式会社ミヤマ

②所在地 長野県上田市御岳堂320-2

③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 須藤信由

④事業内容 総合ビルメンテナンス事業

⑤資本金 20百万円

⑥設立年月日 1990年12月3日

(3) 株式譲渡の相手先の名称

須藤 信由

(4) 謙渡株式数、謙渡価額及び謙渡前後の所有株式の状況

- ①異動前の所有株式数 400株 (議決権所有割合：100%)
- ②謙渡株式数 400株
- ③異動後の所有株式数 0株 (議決権所有割合：0 %)
- ④謙渡価額 2024年8月9日に同須藤氏より取得した価額と同額であります。

(5) 謙渡日程

- ①株式謙渡契約締結日 2025年4月18日
- ②株式謙渡実行日 2025年4月21日
- ③株式謙渡実行日をもって、当社の連結対象会社から除外されます。なお、みなし売却日は2025年3月1日となります。

(6) 当該事象が損益に与える影響

本株式謙渡が翌連結事業年度の業績に与える影響は軽微であります。

(組織再編成)

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループの主要事業であるアパレル事業の衣料品小売業界におきましては、国内物価の上昇に伴って、消費者の生活防衛意識が高まっており、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては、ブランド力及び知名度の向上による市場での優位性の確立を図るため、SNS等、各種媒体による情報発信の強化を図るとともに、オリジナル商品の開発や他社とのコラボ企画による独自性の高い商品展開を進めてまいりますとともに、グループ会社全体のシナジー効果を高めることや新たな顧客の獲得を推進しておりますが、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は、持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の下で成長戦略の実現に向けた取り組みを自律的に展開することを目標とし、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

なお、当社は、本議案に基づく新設分割につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、効力が発生するものとし、当社は、引き続き持株会社として上場を維持することを予定しております。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 当該組織再編の日程

- 分割決議取締役会 2025年4月25日
- 分割承認株主総会 2025年5月23日（予定）

分割の効力発生日 2025年6月1日（予定）

(2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、E n s h i n 株式会社及び株式会社S P I Cを新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 当該組織再編に係る割当ての内容

本新設分割の対価として、E n s h i n 株式会社は普通株式200株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

本新設分割の対価として、株式会社S P I Cは普通株式200株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

E n s h i n 株式会社は、本件事業①に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

株式会社S P I Cは、本件事業②に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社並びにE n s h i n 株式会社及び株式会社S P I Cが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年4月30日の取締役会において、2025年5月23日開催の第36回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

515, 345, 089円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額515, 345, 089円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2025年5月24日

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金515,345,089円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填补に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金515,345,089円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金515,345,089円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2025年5月24日

#### (新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度の末日以降、2025年4月30日までの間に第4回新株予約権の一部行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使新株予約権個数 6,200個

(2) 資本金の増加額 155,000千円

(3) 資本準備金の増加額 155,000千円

(4) 増加した株式の種類及び株数 普通株式 620,000株

以上の新株予約権の行使による新株式発行の結果、2025年4月30日現在、発行済み株式総数は4,810,800株となり、資本金は480,712千円、資本準備金は864,845千円となっております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本 等 变 動 計 算 書									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	△481,920	△465,163	△72	484,061	
当 期 変 動 額										
当期純損失(△)						△515,345	△515,345			△515,345
準備金から剩余金への振替		△254,014	254,014							-
欠損補填			△465,163	△465,163		465,163	465,163			-
自己株式の取得								△38	△38	
新株の発行	224,000	224,000		224,000					448,000	
新株の発行(新株予約権の行使)	41,715	41,715		41,715					83,430	
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	9,997	9,997		9,997					19,994	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	275,712	21,697	△211,148	△189,451	-	△50,181	△50,181	△38	36,040	
当 期 末 残 高	325,712	709,845	-	709,845	16,756	△532,101	△515,345	△110	520,102	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		484,061
当期変動額		
当期純損失(△)		△515,345
準備金から剰余金への振替		-
欠損補填		-
自己株式の取得		△38
新株の発行		448,000
新株の発行(新株予約権の行使)		83,430
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)		19,994
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	64,770	64,770
当期変動額合計	64,770	100,810
当期末残高	64,770	584,872

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

・市場価格のない株式等以外の物 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決した上で、均等償却しております。

・特許権・商標権

経済的寿命（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

###### ② 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、日保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・商品の販売

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

- ・ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

##### (損益計算書)

前会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

##### 棚卸資産の評価

###### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 528,352千円

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額 409,023千円

##### (2) 保証債務

以下の連結子会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チカカ 65,350千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額361,262千円を控除した金額を記載しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

短期金銭債権 109,778千円

短期金銭債務 262千円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 14,152千円

営業取引以外の取引高 1,254千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	112株	50株	一株	162株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

總延税金資産

税務上の總越欠損金	833,487
資産除去債務	61,386
減損損失	33,148
棚卸資産評価損	41,537
賞与引当金	2,572
減価償却費償却限度超過額	536
貸倒引当金	32,495
債務保証損失引当金	110,618
その他	11,576
總延税金資産小計	1,127,359
税務上の總越欠損金に係る評価性引当額	△833,487
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	△293,871
評価性引当額小計	△1,127,359
總延税金資産合計	—
總延税金資産の純額	—

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

令和7年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が引き上げられることとなりました。

これに伴い、總延税金資産及び總延税金負債を計算する法定実行税率は、従来の30.62%から、令和9年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

#### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社チチカカ	10,000	100.00%	役員兼任・支払代行業務	仕入等の支払代行業務(注1、2)	1,254	立替金	106,126
					債務保証(注3)	426,613	-	-
子会社	株式会社MF 6	10,000	60.00%	-	資金の貸付(注4)	60,000	関係会社短期貸付金	60,000

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、仕入等の支払代行業務手数料にかかる取引条件については、子会社と交渉の上決定しております。

(注2) 子会社への債権に対し、106,126千円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 債務保証の期末残高に対し、361,262千円の債務保証損失引当金を計上しております。

(注4) 貸付金の金利につきましては市場金利等を勘案して決定しております。

#### (2) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	株式会社Blue lagoon	1,000	(被所有)19.45%	-	新株予約権の行使(注5)	18,540	-	-

(注5) 上記金額のうち、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

(注6) 2025年2月19日の株式譲渡により株式会社Blue lagoonの議決権被所有割合は、22.94%から19.45%となり、  
その他の関係会社から主要株主に変更されました。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 124円11銭

(2) 1株当たり当期純損失 △127円37銭

10. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」の内容と同一であります。